

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年 11 月 29 日 ~ 令和 5年 2月 24日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり保育園 アスクカナデノモリホイクエン		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜2丁目1番1号奏の杜フォルテ2階		
交通手段	JR総武線津田沼駅より徒歩7分		
電 話	047-403-0138	F A X	047-409-6636
ホームページ	https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kanadenomori/		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	2013.5.1		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県習志野市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	14	15	15	15	15	80		
敷地面積	17995.65㎡			保育面積		287.41㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断・歯科検診・眼科健診								
食事	園内調理								
利用時間	(月～土) 7時00分～20時00分								
休 日	日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・谷津1号公園、コミュニティセンター。JR津田沼駅周辺、他6～7か所の近隣降園への散歩。 ・保育園が入っている商業施設より園となりのテラス部分を水遊び場として借りており、今年度は地域の方々へ水遊び場を開放し交流会を行いました。また、園のイベントの夏祭りでは、地域の未就学児とその保護者の方々を招待し、離乳食試食会を行い、乳児の食事の悩み相談の時間を設けました。10月11月はお話し会と園内開放をし遊ぶ、12月はクリスマス会に地域の方々を招待する予定です。 ・ハロウィンでは、幼児クラスが仮装をし、施設の店舗内を歩き、お店の方からお菓子を頂く、そして勤労感謝の日の前日は園児がクッキングで作ったクッキーを「お仕事ご苦労様です」とプレゼントする交流を行っています。 								
保護者会活動	運営委員会参加、行事の手伝い、など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	12	27	10月1日時点
専門職員数	施設長	主任	保育士	
	1	1	16	
	看護師	栄養士	調理員	
	1	2	4	
	事務	用務		
	1	1		
			合計	
			27	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所 子ども保育課入所入園課にお問い合わせください	
申請窓口開設時間	同上	
申請時注意事項	同上	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	同上	
利用料金	保育料は習志野市が定めた額 ・延長料金は¥5,000/月 ¥500/日	
食事料金	乳児クラスは保育料に含む・幼児クラスは副食代として ¥5,500/ 週5登園 ¥6,500/週6登園	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 國井 麻衣 解決責任者：園長 赤沼 七重
	第三者委員の設置	赤城 裕（民生児童委員） 木村 さゆり（民生児童委員）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【グループ運営理念】</p> <p>①安心&安全を第一に保育、育成を実施します ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます</p> <p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を生きる力を培う <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら伸びようとする力を支えます ・五感を養って感性を豊かにします ・後伸びする力を育みます <p>【園目標】</p> <p>Y やる気（意欲的に活動できる子） S 素直な心（感謝の気持ちを持てる子） O 思いやり（仲よく助け合う子） A あいさつ（あいさつのできる子）</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら伸びようとする力を支えます ・五感を養って感性を豊かにします ・後伸びする力を育みます <p>①お子様一人一人の年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施致します ②異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます ③子ども達の健康と心地良さを守り、育む環境作りを致します ④色々な行動を経験することにより、自信と満足を得、更にクラスのみんで一つの事を成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性や人との関わりを学びます</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>平成25年5月に開園 奏の杜フォルテという商業施設の2階にある保育園です。様々な行事では施設内の店舗に協力を頂いています。園庭はありませんが、奏の杜降園、キャロット公園、谷津コミュニティに出掛け、自然を満喫しています。子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>①英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフとのふれあいを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しみます</p> <p>②体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養う為の体育遊びを設定しています</p> <p>③リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを楽しむことなどを養います</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 明るく・優しい職員の工夫を凝らした保育が子どもたちに提供されており、保護者アンケートで高い評価(前回超え)を受けています。

本園は第3回目の千葉県福祉サービス第三者評価を受審しました。その中で行った保護者アンケートで・保育所の状況・子どもの様子・情報の提供に関する項目に、前回を超える高い評価がありました。JPグループの規程・マニュアル類が整備された保育システムには高い評価があります。子どもたちが散歩中に拾ってきた落葉で製作した「どうぶつの貼り絵」や毛糸を編み込んで製作した作品などが保育室の壁に展示してあり、個性あふれる作品に保護者は感銘し、職員はやり甲斐を感じています。

職員アンケートの全項目(組織運営・保育)で職員肯定率の向上(前回比)が確認できています。園長は、足繁く保育室に顔を出して子どもたち・保護者・職員とのコミュニケーションを通じて、現場状況を把握し問題等の解決に努め、保護者に安心・安全を提供しています。「子どもたちが楽しめる保育」は、保護者の理解を受けて進められています。

2. 「たのしい保育園」をキャッチコピーに子ども一人ひとりの個性を大事にし様々な取り組みを行っています。

保育園の入口から2階のエントランスまでの壁面には子どもたちが作った作品が飾られており、保育園の雰囲気が温かくてホッとする空間であることが伝わってきます。画一的ではない独創的な作品から子ども一人ひとりの個性を大事に保育していることがわかり、訪れた人を優しい気持ちに包んでくれます。

コロナ禍で制約がある中、どうしたら出来るかを職員で意見を出し合いピクニックごっこや映画館ごっこを計画し子どもたちは楽しく過ごすことが出来ました。お楽しみ会では年長児がカレーライス作りに挑戦しました。宝探しや花火なども行い、子どもたちにとっては思い出深い体験となり心豊かな感性が育まれています。

3. JPアワードに向けた取り組みの中で職員が一丸になって協力し合う体制が構築されています。

自由あそびの中の「戦いごっこ」で、力の加減がわからずに遊んでいる子どもの様子を見て「命の大切さ」について子どもに伝える活動に取り組んできました。体の仕組みを視覚的に学んだり、心臓の鼓動を実際に聞いたり、魚の解体で心臓を観察したりする中で、子どもは強い力が心臓を傷つけることを感じ取りました。可視化し体験することが子どもの気づきになりました。「命の大切さ」をいかに子どもに伝えるか保育士、看護師が各々意見を出し合いチーム一丸で取り組んできたことにより、園内にはお互いを認め協力し合う風土が構築されています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育士が保育に集中できる体制を作り、保育の質向上につなげることが望めます。

保育士不足が社会現象となっており、保育園経営上の重大な課題となっています。本園でも保育士が不足している状況にあり、アルバイト・パート等の非正規職員12名(職員の約44%)を採用しています。非正規職員は労働時間などの制約があり、正規職員の負担が大きくなることが懸念されます。保護者アンケートの中でも保育士の勤務状況を心配する声がありました。

保育士の担当業務は保育とその付随業務(書類作り・掃除・その他)に分類されますが、保育士以外の者ができる付随業務については担当の見直し等の検討を行い、保育士が保育に集中できる体制を作り、保育の質向上につなげることが望めます。

2. すべての子どもが主体的に遊びを選べる、より質の高い環境設定を期待します。

エリア目標の一つに「子どもたちが主体的に遊びや生活を選択できるような人的環境、物的環境を整える」とあります。3歳以上児は各自が好きなおもちゃや素材を選んで遊ぶ姿が見られましたが、3歳未満児クラスは担任が選んでおもちゃを提供しています。3歳未満児についても自分がやりたいと思う遊びを主体的に選べる環境設定について検討し、今後さらに保育の質を高めていくことを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の評価で保護者の方々の園に対する思いや感じている事などを知ることができて良かったです。子供たちを笑顔にする保育をする、そのためには保育者自身が楽しいと感じること、やらされる保育ではなく自ら考え工夫して非認知能力が身につく保育ができるように、園長として職員を支えます。今年度は看護師と職員とで命の大切を伝える保育に取り組みました。この保育はこれからも行い、地域に愛される保育園になるよう努めたいと思います。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			0		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
			15 教育及び保育の質の向上への取り組み	3	0	
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			0		
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針等がホームページ、重要事項説明書(入園のご案内)、入園のしおり等に記載しています。 ・理念・方針等が園目標や園の全体計画等に展開され、法人や保育園が実施する保育の内容や法人、保育園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針等には、児童福祉法や保育所保育方針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針を、園目標と共に保育園玄関に掲示職員が常に確認できるようになっています。また、クレド(理念と職員行動規範を記載)を配布し、職員に周知されています。 ・理念・方針は、職員会議等で取り上げ職員と話し合い共有化が図られています。 ・理念・方針の実践については、職員会議・各クラス会議等で保育や行事について話し合いと見直しを行っています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会において、理念・方針・目標等が記載されている「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配布し、保護者に丁寧な説明を行っています。 ・理念・方針の実践については、運営委員会・懇談会・個人面談等の機会に、保護者に説明し話し合いを行っています。 ・理念・方針の実践面は、毎月発行の「園だより」等を通じて保護者に伝えると共に、送迎時の会話を大切にしています。また、「ハグノート(コミュニケーションアプリ)」でクラスでの子どもの日常状況を保護者に発信しています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画(令和4年～令和8年)の下に、令和5年事業計画が作られています。本年度は①第1希望園に選ばれる保育園②工夫と楽しい保育を行い”五感で感じる保育”の充実を、項目(重点課題)として取り上げています。 ・事業計画書は、項目と内容(実施内容)及び反省・改善点で構成されており、実施状況の評価を半期毎に行っています。 ・事業環境の分析等は本部が行い、重要課題を明確にしています。 ・事業計画は全職員が参加する職員会議で話し合いが行われ、運営の透明性の確保に取り組んでいます。 ・長期計画・中期計画(令和4年～令和8年)は、本社の新中期計画(2021年度～2023年度)に沿った手直しを行い、園の中期計画(残年度分)として職員に周知することが望まれます。 		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等、重要な課題や方針は、職員会議等で話し合いが行われ、職員意見の集約・反映のもとに策定されています。 ・事業計画等は職員会議、クラス会等で説明が行われ、全職員に周知しています。 ・事業計画等は、半期毎に実施状況の把握、評価が行われ次に繋げています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 理念・方針の実践面の確認は職員会議で行い、課題の把握改善のための具体的な方針を明示する等、園長がリーダーシップを発揮しています。 定期的に園長会が開催され重要事項が報告、検討されています。園長会の結果は、職員会議等で職員に報告しています。 職員の意見を尊重し、創意や工夫が生まれやすい環境づくりに取り組んでいます。職員が意欲的に社内研修に取り組み、保育士・看護師が専門性を発揮しまとめられた内容は優れており、職員のモチベーションの高さが感じられます。 知識や技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てるために、研修制度(社内研修・外部研修・園内研修)を整備しています。 園長・主任が職員一人ひとりの声に耳を傾けるように努力し、必要に応じて助言・教育を行っています。 年間個人目標では、自己評価基準に基づく自己評価が行われています。自己評価については、四半期毎に職員と園長の話し合いを持っています。 	
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 就業規則、保育園マニュアル等に遵守すべき法令が明記され、職員に周知しています。また、クレド(行動規範)が職員に配布され周知しています。 法令遵守と倫理に関する教育は、入社時の研修で実施しています。また、園内研修でも周知を図っています。 個人情報保護方針が定められており、保育園業務マニュアルによって職員に周知しています。 	
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 人材確保・定着・育成方針と人材育成計画が作られ実行しています。 職務権限規程があり職員の役割と権限が明確になっています。また、職務分担表により職員の職務範囲が明確にしています。 評価(年2回)は自己評価をもとに、園長と本人が話し合いを行った上で園長が評価基準により査定を行います。評価の客観性や透明性の確保のため、園長査定結果はエリア長とブロック長が承認して決定します。 評価結果については、園長が本人と話し合いを行い説明責任を果たしています。 	
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> TS(勤怠管理システム)により、園長は職員の有給休暇や時間外労働等のデータを定期的にチェックしています 問題がある場合は、運営本部関連部署と連携して具体的な改善計画を立て実行しています。 園長・主任が一人ひとりと話す機会を作り、職員が相談しやすいような組織内の雰囲気作りを行っています。 従業員持ち株会があります。また、ベネフィットステーションが新しく追加されました。また、不妊治療休暇が追加制定されています。 勤務シフト計画表を作成し、休暇の取得や研修参加がしやすい環境作りを行っています。 	
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 中長期人材育成計画が作られています。2021年4月人事制度が改訂され、「めざす人材像」「人事制度を通じて実現したいこと」人材育成の方向が明示されています。 職務要件定義により職種別、役割別に能力基準を明示しています。 年間研修計画を作り実施しています。また、必要に応じて見直しを行っています。 本人と園長が話し合いを行い、個人別に育成計画・目標が明確になっています OJTの取り組みとしてチューター制度が取り入れられ、先輩保育士が新人保育士の指導を担当しています。 	
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の権利擁護等について入社時研修を行っています。また、保育園業務マニュアルの冒頭に「子どもの権利尊重」を明示し、職員周知を図っています。 ・日々の保育では子どもの主体性を大切にし、自分で選ぶことや個人の意思・意欲を尊重しています。 ・研修を通して職員が虐待などの認識を身に付け、意識できるようになっています。また、クラスごとの連携を高め職員が相互確認し合う等、組織的な対応ができています。 ・虐待については、「虐待対応マニュアル」に添って対応しています。虐待があった子どもがいる場合は、関係機関と連携しながら対応する体制ができています。 ・昨今の虐待・不適切保育の報道を受けて、運営本部から虐待・不適切保育の通報・相談窓口の開設に関する社内通達(確認書の提出)が全職員に送信されています。職員は、会社に確認書を提出しています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針は、ホームページ、入園のご案内(重要事項説明書)、保育園業務マニュアルに明示しております。 ・個人情報の利用目的も明示しています。 ・利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することも明示しています。 ・個人情報の保護について、職員には職員会議等で周知徹底しています。また、実習生、ボランティアには事前説明会の中で守秘義務の説明を行い、誓約書が提出されています。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会・クラス懇談会・各種行事の後に保護者アンケートを行い、提出されたご意見は、職員会議などで検討・改善する仕組みがあります。 ・把握した問題点は職員会議で検討し、改善策を立てて実行しています。進捗状況は、掲示板を通じて保護者に報告しています。 ・園長・職員は、送迎時に一人ひとりに声掛けを行い、利用者が要望・苦情を言いやすい雰囲気を作っています。 ・個人面談は年度計画に沿って、年2回実施しています。また、面談記録を保存しています。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記された文書(重要事項説明書)を保護者に配布、周知徹底しています。また、保護者が苦情などを言いやすいように、ご意見箱を玄関窓口カウンターに設置しています。 ・「苦情解決に関する要綱(マニュアル)」が作られており、職員に周知しています。 ・相談、苦情等の対応に関する記録が残されており、問題点がある場合には職員会議で話し合いを行い実行しています。 ・保護者に対する苦情解決内容の説明が行われ納得を得ています。今年度の苦情申し立てはありません。 	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標管理シートにより各自個人目標を設定し、課題・目標達成ポイント・対策を明確にし、四半期ごとに評価反省を行った後、園長面談を実施し進捗状況を確認する体制が整備されています。 ・自己評価の課題を検討し改善に向けての取り組みが行われています。 ・第三者評価を5年ぶりに受審しました。評価結果については今後、保護者にむけて公表することになっています。 	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに保育業務の基本について明確に記載されています。 ・分からないときは職員がいつでも閲覧できるように備えられています。 ・災害対応等については園独自のマニュアルを作成し現況に合わせて活用しています。 	

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせや見学ができることについては園のホームページに明記されています。 ・見学時には園内を案内し園として大事にしていることや保育の特色を説明しています。また、イベントとの予定を伝え招待しています。 ・質問には園としての対応をわかりやすく丁寧に伝えていきます。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月入園児の説明会は3月初旬に実施し、重要事項説明書に沿って運営理念や保育理念について園長、運営本部の担当者が説明をしています。説明資料は簡潔に見やすくまとめられています。 ・個々の子どもの生育歴や保護者の意向などについては、保育士が入園前個別面談シートに基づいて聞き取り記録しています。 ・必要に応じて、栄養士や看護師が面談し保育する上での配慮事項を把握しています。 ・説明後は保護者から同意書が提出されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針等を踏まえて作成されています。 ・全体的な計画には保育理念、保育方針、目標、年齢に応じたねらい・内容・配慮事項などが組み込まれて作成されています。 ・地域の特性として延長保育を利用する子どもが多いことから延長保育の過ごし方に配慮する内容になっています。 ・3月に年齢ごとに見直しを行い、出された意見は主任が集約し、まとめたものを職員会議で確認し共有しています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて、長期的な年間指導計画、短期的な月間指導計画、週日案が作成されています。 ・0.1.2歳児、配慮を必要とする子どもについては個別指導計画が作成されています。 ・季節の変化や子どもの姿に沿ってねらい・内容・環境構成・配慮点が適切に記載されています。 ・保育に対する自己評価を行い保育内容の改善に努めています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵画製作などは個々の個性が発揮できるような援助をしており、室内やエントランスに掲示してある作品は個性があふれ魅力的で園内の明るい雰囲気象徴しています。 ・3.4.5歳児は子どもの発達段階に合わせてブロック、積み木、ごっこ遊びなどの様々なおもちゃや素材が用意されており、自分で好きな遊びを選んでいきます。遊んだ後は片付けてから次の遊びに取り組んでいます。 ・子どもたちが飾り付けて完成させたダンボールハウスではごっこ遊びが楽しそうに展開されていました。 ・0.1.2歳児クラスは保育士がおもちゃ類をそのつど設定していますが、スペースにも余裕がありますから、コーナーを工夫し好きな遊びを自分で選べる環境設定が望まれます。 		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭はありませんが園の周囲には様々な公園があり目的に応じて散歩に出かけ、葉っぱや木の実を拾ったり、虫を観察したりなど自然に触れて遊んでいます。また、かけっこや鬼ごっこなど体を使っての遊びにも取り組んでいます。 ・1階にあるショッピングセンターで5歳児が買い物体験をしたり、勤労感謝の日に向け4歳児はクッキーを作り商業施設のスタッフにプレゼントをするなど地域の人たちと交流する機会があります。 ・伝承的な行事や季節に応じた行事を大事にし、コロナ禍の中でも様々な工夫をしながら子どもが楽しめるように計画しています。 ・3.4.5児は保育プログラムの時間との兼ね合いがあり、戸外で活動する機会の確保に苦慮されています。系列園の園庭を借りるなど工夫をしていますが、デイリープログラムなどを見直しながら戸外での活動時間を増やす取組みが望まれます。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちにも思いがあることを知り、自分の思いも伝えながら気持ちの整理が出来るような援助しながら見守っています。 ・鬼ごっこやゲームなどの遊びの中で、ルールを守り遊ぶ楽しさを学べるような取組みを行っています。また園外保育の際は公共の場での過ごし方やマナーなどを伝えています。 ・運動会ではパラウエーブやパラバルーンなどを友だちと協力して取り組み満足感や達成感を味わいました。 ・3歳以上児は当番活動として朝の会のあいさつや給食時のテーブル拭きやパーテーションの準備などを張り切って行っています。 ・幼児クラスは発表会で行うダンスや、歌や遊びを未満児クラスで披露するなどの交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもについては本社の発達支援チームが各園を巡回し、子どもの様子を観察後指導上のアドバイスをしています。担任と園長がカンファレンスに参加し、その内容は職員会議で職員に報告し、対応方法は共有されています。 ・一緒にクラスで過ごす中で、クラス内の子どもも、その子の特性を理解しフォローする関係が生まれています。 ・市の担当部署とも連携がとれており、加配の配置や就学指導にあたっては専門職が園を訪問し助言を行っています。 ・保護者とは個別面談を行い、園での様子を伝えながら指導内容について共通理解を深めています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育への引継ぎは延長保育日誌に必要事項を記入し、書面で行っています。 ・保護者への連絡事項は担当職員が口頭で説明しています。 ・延長保育時間内は子どもの人数に応じて保育室を分け落ち着いて過ごせるように配慮しています。 ・正規職員と専任パート職員の体制で行い安心して過ごせる環境が整っています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・0.1.2歳児は連絡ノートを利用し家庭での子どもの様子や園での子どもの様子を伝え合い、日々の情報交換を行っています。3.4.5歳児は通信アプリを利用し、日々の子どもの様子を写真付きで配信しています。 ・個人面談は年2回実施し、保育園での子どもの様子を伝えたり、保護者からの相談に応じながらコミュニケーションを深めています。 ・園内に相談室があり、保護者からの相談についてはいつでも応られる体制が整っています。 ・地域の保・幼・小との連携がとれており、5歳児と小学生の交流(学校訪問・手紙交換)や職員同士の交流を行い情報交換を行っています。 ・就学にあたっては保育所児童保育要録を入学先の学校に持参し引継ぎを行っています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間保健指導計画を作成し常勤の看護師により子どもと職員の健康管理が適切に行われています。毎月の身体測定や内科健診・歯科検診・眼科検診などが定期的の実施されています。その結果は個人健康記録表に記入し、保護者へは個別に報告しています。 ・登園時には子どもの健康状態を把握するとともに、看護師がクラスを巡回し健康観察を行っています。 ・職員にSIDSと午睡チェックの方法について周知適切な対応が行われています。保護者には入園説明会で情報提供を行っています。 ・常に子どもの心身の状態を把握し気になることがある場合には、マニュアルに基づいて対応しています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育中に発熱やケガが発生した場合には保護者に連絡を入れるとともに、状態によっては保護者の了解のもと受診しています。 ・感染症予防マニュアルに沿って園内を衛生的に保ち感染症の発生予防に努めています。 ・看護師が職員対象に感染症発生時の対応について研修を行い周知しています。 ・感染症が発生した場合には必要に応じて、嘱託医・市の担当課と連絡を取り合い助言を受けながら対応しています。 ・事務室内にベッドを置き子どもの体調不良時は対応しています。発熱などの場合には看護師が別室で経過観察を行っています。 ・衛生物品・救急セットは看護師によりいつでも使えるように管理されています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとの食育計画が作成され、全体の計画や指導計画に位置付けられており評価反省を行い改善に努めています。 ・栄養士の指導によりクッキング保育を行ったり、テラスで栽培した野菜を給食で提供してもらうなど、調理スタッフとの関わりの中で、作ってくれる人への感謝の気持ちが育っています。 ・食物アレルギーがある場合には医師の指示書により代替・除去食を提供しています。提供にあたっては誤飲・誤食防止のため、食器やトレーの色を変え、栄養士・職員によるチェックを行っています。 ・子どもの食べる意欲を大事にし食べたいものから食べたり、完食のために保育士が口に運ぶ食事介助はせず、楽しい食事時間になるように心がけています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じて保育室内の温度・湿度・換気に配慮し適切な状態に管理されています。 ・衛生マニュアルに基づき子どもの手洗い指導には手洗いチェッカーを利用し清潔が保たれています。職員は勤務に入る前に衛生チェックを行い衛生管理に努めています。 ・保育室衛生マニュアルに沿っておもちゃの消毒、テーブルの消毒などが実施され室内は子どもが快適に過ごせる環境となっています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(けが・病気・事故)の対応」が明記され、職員に徹底しています ・事故が発生した場合には職員会議で事故発生原因を分析し、事故防止対策を実施しています。他園で発生した事故は、ラクモボード「アクシデント速報」が送信されてきます。 ・安全チェックリストを作り、職員が保育園の設備や遊具等の安全点検を毎日行っています。 ・不審者対策は年2回実施され、職員の危機管理の意識が高まっています。また、防犯カメラでのチェック体制が取られています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波・火災等非常災害発生に備えた対応等が、保育園業務マニュアルにより職員に周知しています。 ・避難訓練は年次計画に沿って実施しています。 ・消防訓練は、消防士立ち合いのもとに年2回実施され、消防署の指導を受けています。 ・本園はショッピングセンター内に立地しており、立地条件からの災害の影響を把握してショッピングセンター全体の避難訓練に参加し必要な対策を講じています。 ・保護者に災害時緊急メールの登録をいただき、利用者及び職員の安否確認方法が決められています。また、子どもの安否確認は災害伝言板、ハグノートで保護者に知らせています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援(地域交流)に関する年度計画が作られており、園施設を使った夏祭り・離乳食会等の行事(年7回)が行われ、地域交流が進んでいます。この交流の中で、子育てに関する相談・援助、子育て支援情報提供等を行い、地域の子育てニーズを把握しています。把握した地域の子育てニーズは、次年度計画につなげられています。 ・行事前には「保育園で遊ぼう(パンフレット)」を作り、地域の多くの皆さんに参加を呼びかけ地域の人々との交流を広げています。 	